



2025年5月20日

各位

会社名 DOWAホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 関口 明
(コード番号：5714、東証プライム市場)
問合せ先 取締役経営企画部長 細野 浩之
(TEL 03-6847-1106)

剰余金の配当および株主還元方針の変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、次のとおり、2025年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議しました。また、2026年3月期以降の株主還元方針について、次のとおり、変更しましたのでお知らせいたします。

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年2月12日公表)	前期実績
基準日	2025年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日
1株当たり 配当金	150円00銭	150円00銭	130円00銭
配当金総額	9,022百万円	—	7,817百万円
効力発生日	2025年6月13日	—	2024年6月14日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

※ 2026年3月期の配当予想は次のとおりとしております。

基準日	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
配当予想	—	159円00銭	159円00銭
前期実績 (2025年3月期)	—	150円00銭	150円00銭

2. 株主還元方針の変更について

(1) 変更の理由

本日公表しました「中期計画2027」（2026年3月期～2028年3月期）では、企業価値の向上を目標に据え、基本戦略である「価値の創出」と「変動の抑制・期待の醸成」に資する施策を推進することとしています。

「価値の創出」については、成長事業の強化などによる利益成長に加えて、段階的な株主還元の拡充による資本効率の向上を施策の一つとしています。そのため、今後の利益計画や財政状態などを踏まえ、「中期計画2027」の初年度となる2026年3月期より、株主還元方針を次のとおりに変更します。

(2) 変更の内容

(変更前)

当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置づけ、安定した配当の継続を基本に、企業体質強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを方針としています。

中期計画2024の期間（2023年3月期～2025年3月期）における配当については、同計画の経常利益が550億円から700億円へ段階的に増加することから、各年度において「前年度実績から普通配当を減配しないこと」「段階的に普通配当を増配すること」を基本方針とします。

また、各年度の業績やキャッシュ・フローの実績および将来の見通し等も勘案のうえ、さらなる増配を目指していきます。

(変更後)

当社は、株主の皆様への利益還元を経営における最重要課題の一つと位置づけています。

「中期計画2027」の資本政策は、事業から生み出す資金で資金需要を賄うことを基本とし、健全な財務基盤を前提に、事業投資による利益向上や段階的な株主還元の拡充を行うこととしています。

本方針を踏まえ、「中期計画2027」の期間（2026年3月期～2028年3月期）の株主還元方針は、次のとおりとします。

- ・配当は、配当性向35%または1株当たり150円のいずれか高いほうとする
- ・自己株式取得は、将来の資金需要や財政状態などを踏まえて検討する

(3) 変更時期

2026年3月期より適用します。

以 上